

## 10. 教育職員免許状の取得について

- 1 本学部関係で資格を得ることができる免許状の種類は、以下の通りである。

▼必要単位については教員免許科目表Ⅰ（第三～第六欄）・Ⅱ（第二欄）を参照のこと。

学 科	免許状の種類	教科	法定単位数				
			第二欄	第三欄	第四欄	第五欄	第六欄
			教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導及び生徒指導、教員録等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目 ※
数 学	中学校教諭一種免許状	数学	28	10	10	7	4
	高等学校教諭一種免許状	数学	24	10	8	5	12
物 理 学 化 学 生 物 学 地 球 学	中学校教諭一種免許状	理科	28	10	10	7	4
	高等学校教諭一種免許状	理科	24	10	8	5	12

※第六欄の「大学が独自に設定する科目」は、第二欄から第五欄の法定単位数を超えた部分の単位数を合算して所定の単位数を満たす必要がある。なお理学部の場合は、基本的に第二欄に該当するもののうち「教科に関する専門的事項」の科目を多く取ることで、必要な単位を満たすこと。

- 2 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法に基づく次の条件を満たしていなければならない。

- 1) 基礎資格である「学士の学位を有する」こと。
- 2) 下記の教職資格（一種免許）取得に係る科目を修得していること。
  - ① 免許法施行規則第四条と第五条に定められた「第二欄から第六欄」の単位を修得していること。詳細な履修要件は「教員免許科目表Ⅰ・Ⅱ」を参照すること。
  - ② 免許法施行規則第66条の6に定める科目を修得していること。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目に対応する開設授業科目

科目区分	科目名	単位数	備考
教養展開科目	日本国憲法	2	必修
教養基礎科目	健康体育実技Ⅰ	1	左記科目から1単位以上を選択必修
	健康体育実技Ⅱ	1	
	健康体育演習	1	必修
	英語コミュニケーション	2	必修
	情報処理・データサイエンス演習	2	必修

- ③ 中学校教員免許状を取得しようとする者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に定められた介護等の体験を要件とする。

したがって、教育職員免許状を取得しようとする者は、入学当初から計画を立てて履修する必要がある。

- 3 卒業所要単位として認められる教職科目

本学部では免許法施行規則第66条の6に定める科目と教科に関する専門的事項に関する科目を卒業所要単位として認めているが、その他に以下の科目も、卒業所要単位として認められる。

- 1) 教養科目教職等資格科目の教職教養科目、「(中等)教育の原理」、「(中等)発達と学習」、「(中等)教育と社会」は、選択の教養科目の選択の単位として認められる。
- 2) 学科により、「(中等)数学科教育法Ⅰ～Ⅳ」「(中等)理科教育法Ⅰ～Ⅳ」が自由科目として認められることがある。「4.進級、履修等に関する基準」を参考にすること。

【参考】教育学部以外の教育実習の受講資格に関する申合せ

平成29年9月8日制定

令和2年2月28日改正

教職センター運営委員会

教育実習を受講するに際しては、3年後期（教育実習実施前年度後期）までに、次の要件を満たしていること。

- 1 教員採用試験を受験する強い意志
- 2 教育実習事前指導の履修
- 3 教職入門の2単位、教科教育法（Ⅰ～Ⅳのいずれか）2単位の修得
- 4 上記3以外の「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」について、中学：12単位以上、高校：10単位以上の修得
- 5 教員免許状取得に必要な教養科目（日本国憲法、健康体育実技Ⅰまたは健康体育実技Ⅱ、健康体育演習、英語コミュニケーション、情報処理・データサイエンス演習）8単位のうち、5単位以上の修得
- 6 その他、上記の科目も含めて、各学部で定めた所定の単位数以上の修得
- 7 麻疹の予防接種、健康診断の受診
- 8 学研災付帯賠償責任保険への加入

- 付記
- 1) 本申合せは2020年度入学生より施行し、それ以前の在校生については従前の例による。
  - 2) 編入学後に免許科目の取得を始めるなど、考慮すべき事情がある場合は、教務委員会等での承認のもと、上記要件を満たしていない場合でも受講を認めることがある。

【教員免許科目表Ⅰ】

教育の基礎的理解に関する科目等

区分	免許法に掲げる科目	中学校 教諭一種 免許状	高等学校 教諭一種 免許状	授 業 科 目	単 位	年 次
第三欄	教育の基礎理解に関する科目	○	○	(中等) 教育の原理	2単位	2～4
		○	○	(中等) 発達と学習	2単位	2～4
		○	○	(中等) 教育と社会	2単位	3～4
		○	○	(中等) 教職入門	2単位	1
		○	○	特別の支援を必要とする子どもの理解	1単位	2～3
		○	○	教育課程論	1単位	3
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	○	○	教育方法論	1単位	3
		○	○	教育とICT活用	1単位	3
		○		道徳指導論	2単位	2～3
		○	○	総合的な学習の指導法・特別活動論	2単位	3
		○	○	生徒指導・進路指導	2単位	3
		○	○	教育相談	2単位	3
第五欄	教育実践に関する科目	○	○	教職実践演習(中・高)	2単位	4
		○	○	教育実習事前・事後指導	1単位	3～4
		○		教育実習Ⅱ	2単位	4
		○	○	教育実習Ⅲ	2単位	4
第六欄	大学が独自に設定する科目※	○	○	(中学校教諭一種免許状)	4単位	1～4
				(高等学校教諭一種免許状)	12単位	1～4
所要修得単位数		31単位以上	35単位以上			

※ 大学が独自に設定する科目は、第二欄から第五欄の法定単位数を超えた単位数を合算して所定の単位を満たすこと。  
 なお、理学部の場合は、基本的には教員免許科目表Ⅱの「教科に関する専門的事項」に関する科目を多く取ることで、必要な単位を満たすこと。

【教員免許科目表Ⅱ】

教科及び教科の指導法に関する科目

数 学 科 (数 学)

免許法施行規則に定める科目区分等				左記に対応する開設授業科目		備 考	
区 分	科 目	中学	高校	授 業 科 目	単位数		
第二欄	教科に関する 専門的事項	代数学	○	○	線 型 代 数 学 I	2	
			○	○	線 型 代 数 学 II	2	
					線 型 代 数 学 III	2	
					代 数 学 入 門	2	
					代 数 学 入 門 演 習	2	
					代 数 学 演 習	2	
					代 数 学 I	2	
					代 数 学 II	2	
					代 数 学 III	2	
					代 数 学 演 習	2	
			線 型 代 数 学 演 習 I	2			
			線 型 代 数 学 演 習 II	2			
		幾何学			幾 何 学	2	
					幾 何 学 I	2	
					幾 何 学 II	2	
			○	○	集 合 と 位 相	2	
			○	○	位 相 数 学 入 門	2	
					位 相 数 学 I	2	
					位 相 数 学 II	2	
				離 散 幾 何 学	2		
		解析学	○	○	微 分 積 分 学 A	2	
					微 分 積 分 学 B	2	
					微 分 積 分 学 C	2	
					微 分 積 分 学 D	2	
					関 数 論 入 門	2	
					解 析 学	2	
					複 素 解 析 学	2	
					複 素 解 析 学 I	2	
					複 素 解 析 学 II	2	
					微 分 積 分 学 演 習 I	2	
					微 分 積 分 学 演 習 II	2	
					解 析 学 I	2	
					解 析 学 II	2	
					常 微 分 方 程 式 論	2	
				偏 微 分 方 程 式 論	2		
		「確率論、統計学」	※	※	確 率 論	2	1科目 選択必修
			※	※	統 計 学 A	2	
					確 率 論 I	2	
					統 計 学 B	2	
				統 計 学 C	2		
		コンピュータ	○	○	プ ロ グ ラ ミ ン グ	2	
					数 理 論 理 学	2	
					数 理 情 報 学	2	
					数 学 基 礎 論	2	
					計 算 機 構 造 論	2	
				アルゴリズムとデータ構造	2		
		各教科の指導法	○		( 中 等 ) 数 学 科 教 育 法 I	2	
	○			( 中 等 ) 数 学 科 教 育 法 II	2		
	○		○	( 中 等 ) 数 学 科 教 育 法 III	2		
	○		○	( 中 等 ) 数 学 科 教 育 法 IV	2		
所要修得単位数	中学校一種	28 (32) 単位以上					
	高等学校一種	24 (36) 単位以上					

※印のある授業科目は、免許法に定める科目の単位数を修得するに当たり、いずれか1科目以上を修得すること。

○印のある授業科目は、免許法に定める科目の単位数を修得するに当たり、必ず修得すること。

上表の「所要修得単位数」に加えて「大学が独自に設定する科目」の要件を満たすため、更に余剰に単位を修得する必要がある

( ) は第二欄の「所要単位数」と第六欄の「大学が独自に設定する科目」を合算した単位数である。

本学部は基本的に上表より ( ) 内の単位数を充足させる必要がある。

物 理 学 科 (理 科)

免許法施行規則に定める科目区分等				左記に対応する開設授業科目		備 考	
区 分	科 目	中学	高校	授 業 科 目	単位数		
第二欄 教科に関する 専門的事項	物理学	○	○	基礎物理学Ⅰ	2		
		○	○	基礎物理学Ⅱ	2		
		○	○	力学Ⅰ	2		
		○	○	力学Ⅱ	2		
					電磁気学Ⅰ		2
					電磁気学Ⅱ		2
					熱力学		2
					解析力学		1
					振動と波動Ⅰ		2
					振動と波動Ⅱ		2
					物理学数学		2
					統計力学Ⅰ		2
					統計力学Ⅱ		2
					量子力学Ⅰ		2
					量子力学Ⅱ		2
					物理学演習Ⅰ		1
					物理学演習ⅡA		1
					物理学演習ⅡB		1
					物理学演習Ⅲ		1
					計算物理学入門		2
					物理実験学		1
					電磁気学Ⅲ		2
					固体物理学Ⅰ		1
					固体物理学Ⅱ		2
					計算物理学		2
					相対性理論		1
					素粒子宇宙物理学		1
					原子核物理学		1
					生物物理学		1
					物理光学		1
					情報物理学		1
					応用物理学Ⅰ		1
					応用物理学Ⅱ		1
				放射線物理学概論	2		
		物理学実験 (コン ピュータ活用を含む。)	○	※	物理学実験		1
					物理学専門実験Ⅰ		3
					物理学専門実験Ⅱ		3
		化 学	○	○	化学Ⅰ (物理化学A)		2
					化学Ⅱ (物理化学B)		2
					化学Ⅲ (有機化学)		2
		化学実験 (コン ピュータ活用を含む。)	○	※	化学実験		1
		生物学	○	○	生物学Ⅰ (基礎A)		2
					生物学Ⅱ (基礎B)		2
		生物学実験 (コン ピュータ活用を含む。)	○	※	生物学実験		1
		地 学	○	○	地球科学Ⅰ (基礎A)		2
					地球科学Ⅱ (基礎B)		2
		地学実験 (コン ピュータ活用を含む。)	○	※	地学実験		1
	各教科の指導法	○		(中等)理科教育法Ⅰ	2		
		○		(中等)理科教育法Ⅱ	2		
		○	○	(中等)理科教育法Ⅲ	2		
		○	○	(中等)理科教育法Ⅳ	2		
所要修得単位数	中学校一種	28 (32) 単位以上					
	高等学校一種	24 (36) 単位以上					

※印のある授業科目は、免許法に定める科目の単位数を修得するに当たり、いずれか1科目以上を修得すること。

○印のある授業科目は、免許法に定める科目の単位数を修得するに当たり、必ず修得すること。

上表の「所要修得単位数」に加えて「大学が独自に設定する科目」の要件を満たすため、更に余剰に単位を修得する必要がある。

( ) は第二欄の「所要単位数」と第六欄の「大学が独自に設定する科目」を合算した単位数である。

本学部は基本的に上表より ( ) 内の単位数を充足させる必要がある。

化 学 科 (理 科)

免許法施行規則に定める科目区分等				左記に対応する開設授業科目		備 考
区 分	科 目	中学	高校	授 業 科 目	単位数	
第二欄	教科に関する 専門的事項	物理学	○	○	物 理 学 I ( 力 学 )	2
					物 理 学 II ( 電 磁 気 )	2
					物 理 学 III ( 現 代 物 理 )	2
	物理学実験 (コン ピュータ活用を含む。)	○	※	物 理 学 実 験	1	
				物 理 化 学 実 験	2	
	化学	化学	○	○	基 礎 量 子 化 学	2
			○	○	基 礎 化 学 熱 力 学	2
					量 子 化 学 I	2
					量 子 化 学 II	2
					化 学 熱 力 学 I	2
					構 造 化 学	2
					化 学 熱 力 学 II	2
					化 学 反 応 論	2
			○	○	有 機 化 学 I	2
			○	○	有 機 化 学 II	2
					有 機 化 学 III	2
					有 機 化 学 IV	2
					有 機 機 器 分 析	2
					有 機 化 学 V	2
					有 機 化 学 VI	2
					基 礎 生 化 学	2
					代 謝 生 化 学	2
					無 機 化 学 I	2
					無 機 化 学 II	2
					溶 液 化 学	2
					構 造 錯 体 化 学	2
					反 応 錯 体 化 学	2
					無 機 機 器 分 析	2
			放 射 化 学 I	2		
			放 射 化 学 II	2		
			放 射 線 計 測 ・ 管 理 学 概 論	2		
	化学実験 (コン ピュータ活用を含む。)	○	※	化 学 実 験	1	
				分 析 化 学 実 験	2	
				有 機 化 学 実 験	2	
	生物学	生物学	○	○	生 物 学 I ( 基 礎 A )	2
					生 物 学 II ( 基 礎 B )	2
					情 報 生 化 学	2
	生物学実験 (コン ピュータ活用を含む。)	○	※	生 物 学 実 験	1	
				生 化 学 実 験	2	
	地 学	地 学	○	○	地 球 科 学 I ( 基 礎 A )	2
					地 球 科 学 II ( 基 礎 B )	2
	地学実験 (コン ピュータ活用を含む。)	○	※	地 学 実 験	1	
各教科の指導法	各教科の指導法	○		( 中 等 ) 理 科 教 育 法 I	2	
		○		( 中 等 ) 理 科 教 育 法 II	2	
		○	○	( 中 等 ) 理 科 教 育 法 III	2	
		○	○	( 中 等 ) 理 科 教 育 法 IV	2	
所要修得単位数	中学校一種	28 (32) 単位以上				
	高等学校一種	24 (36) 単位以上				

※印のある授業科目は、免許法に定める科目の単位数を修得するに当たり、いずれか1科目以上を修得すること。

○印のある授業科目は、免許法に定める科目の単位数を修得するに当たり、必ず修得すること。

上表の「所要修得単位数」に加えて「大学が独自に設定する科目」の要件を満たすため、更に余剰に単位を修得する必要がある。

( ) は第二欄の「所要単位数」と第六欄の「大学が独自に設定する科目」を合算した単位数である。

本学部は基本的に上表より ( ) 内の単位数を充足させる必要がある。

生物科学科（理科）

免許法施行規則に定める科目区分等				左記に対応する開設授業科目		備 考	
区 分	科 目	中学	高校	授 業 科 目	単位数		
第二欄 教科に関する 専門的事項	物理学	○	○	物 理 学 I ( 力 学 )	2		
				物 理 学 II ( 電 磁 気 )	2		
				物 理 学 III ( 現 代 物 理 )	2		
		物理学実験 (コン ピュータ活用を含む。)	○	※	物 理 学 実 験	1	
	化 学	○	○	化 学 I ( 物 理 化 学 A )	2		
				化 学 II ( 物 理 化 学 B )	2		
				化 学 III ( 有 機 化 学 )	2		
				放 射 化 学 概 論	2		
		化学実験 (コン ピュータ活用を含む。)	○	※	化 学 実 験	1	
	生 物 学	○	○	生 物 学 I	2		
		○	○	生 物 学 II	2		
		○	○	分 子 生 物 学	2		
				生 物 多 様 性 科 学	2		
				生 物 化 学	2		
				動 物 発 生 学 I	1		
				植 物 発 生 学 I	1		
				細 胞 生 物 学	2		
				実 験 方 法 論	2		
				生 物 科 学 の 最 前 線	2		
				バイオインフォマティクス演習	1		
				生 物 科 学 論 文 演 習 I	1		
				生 物 科 学 論 文 演 習 II	1		
				生 物 科 学 卒 業 論 文 演 習	2		
				微 生 物 学	2		
				植 物 生 化 学	2		
				植 物 発 生 学 II	2		
				神 經 科 学	2		
				植 物 生 理 学	2		
				内 分 泌 学	2		
				動 物 発 生 学 II	2		
				植 物 系 統 分 類 学	2		
				バイオインフォマティクス	2		
			放 射 線 生 物 学 概 論	2			
	生物学実験 (コン ピュータ活用を含む。)	○	※	生 物 学 実 験	1		
		○	○	生 物 学 基 礎 実 験 I	2		
				生 物 学 基 礎 実 験 II	2		
				生 物 科 学 総 合 実 験	4		
				生 物 科 学 臨 海 実 習	1		
				生 物 科 学 野 外 実 習 I	1		
			生 物 科 学 野 外 実 習 II	1			
	地 学	○	○	地 球 科 学 I ( 基 礎 A )	2		
				地 球 科 学 II ( 基 礎 B )	2		
	地学実験 (コン ピュータ活用を含む。)	○	※	地 学 実 験	1		
各教科の指導法	○			( 中 等 ) 理 科 教 育 法 I	2		
	○			( 中 等 ) 理 科 教 育 法 II	2		
	○	○		( 中 等 ) 理 科 教 育 法 III	2		
	○	○		( 中 等 ) 理 科 教 育 法 IV	2		
所要修得単位数	中学校一種	28 (32) 単位以上					
	高等学校一種	24 (36) 単位以上					

※印のある授業科目は、免許法に定める科目の単位数を修得するに当たり、いずれか1科目以上を修得すること。

○印のある授業科目は、免許法に定める科目の単位数を修得するに当たり、必ず修得すること。

上表の「所要修得単位数」に加えて「大学が独自に設定する科目」の要件を満たすため、更に余剰に単位を修得する必要がある。

( ) は第二欄の「所要単位数」と第六欄の「大学が独自に設定する科目」を合算した単位数である。

本学部は基本的に上表より ( ) 内の単位数を充足させる必要がある。

地球科学科 (理科)

免許法施行規則に定める科目区分等				左記に対応する開設授業科目		備考
区分	科目	中学	高校	授業科目	単位数	
第二欄 教科に関する 専門的事項	物理学	○	○	物理学Ⅰ(力学)	2	
				物理学Ⅱ(電磁気)	2	
				物理学Ⅲ(現代物理)	2	
	物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	○	※	物理学実験	1	
	化学	○	○	化学Ⅰ(物理化学A)	2	
				化学Ⅱ(物理化学B)	2	
				化学Ⅲ(有機化学)	2	
	化学実験(コンピュータ活用を含む。)	○	※	化学実験	1	
	生物学	○	○	生物学Ⅰ(基礎A)	2	
				生物学Ⅱ(基礎B)	2	
	生物学実験(コンピュータ活用を含む。)	○	※	生物学実験	1	
	地学	○	○	地球科学入門Ⅰ	2	
		○	○	地球科学入門Ⅱ	2	
		○	○	地球科学入門Ⅲ	2	
		○	○	地球科学入門Ⅳ	2	
				地球ダイナミクス概論Ⅰ	2	
				生物環境科学概論Ⅰ	2	
				地球ダイナミクス概論Ⅱ	2	
				生物環境科学概論Ⅱ	2	
				地球環境学	2	
				層序学	2	
				岩石学	2	
				地球物理学	2	
				地球科学研究入門	2	
				地球科学論文演習Ⅰ	2	
				地球科学論文演習Ⅱ	2	
				地球科学論文演習Ⅲ	2	
				地球科学論文演習Ⅳ	2	
				構造岩石学	1	
				進化古生物学	1	
				堆積学	1	
				多様性生物学	1	
				地球微生物学	1	
				構造地質学	1	
				古動物学	1	
				海洋学	1	
				地球化学	1	
				火山学	1	
				地震学	1	
				地質図学	1	
				地球科学数値解析入門	1	
				測地学	1	
				地球科学英語演習	1	
			地球科学課題研究Ⅰ	2		
		地球科学課題研究Ⅱ	2			
地学実験(コンピュータ活用を含む。)	○	※	地学実験	1		
	○	○	地球科学野外実習Ⅰ	1		
			地球科学実験Ⅰ	1		
			地球科学野外実習Ⅱ	1		
			生物環境科学実験	1		
			地球ダイナミクス実験	1		
			地球科学実験Ⅱ	1		
			地質調査法実習Ⅰ	1		
各教科の指導法	○		(中等)理科教育法Ⅰ	2		
	○		(中等)理科教育法Ⅱ	2		
	○	○	(中等)理科教育法Ⅲ	2		
	○	○	(中等)理科教育法Ⅳ	2		
所要修得単位数	中学校一種	28(32) 単位以上				
	高等学校一種	24(36) 単位以上				

※印のある授業科目は、免許法に定める科目の単位数を修得するに当たり、いずれか1科目以上を修得すること。

○印のある授業科目は、免許法に定める科目の単位数を修得するに当たり、必ず修得すること。

上表の「所要修得単位数」に加えて「大学が独自に設定する科目」の要件を満たすため、更に余剰に単位を修得する必要がある

( ) は第二欄の「所要単位数」と第六欄の「大学が独自に設定する科目」を合算した単位数である。

本学部は基本的に上表より ( ) 内の単位数を充足させる必要がある。